

# 令和3年度 学校経営構想

菊川市立六郷小学校

## 1 学校経営の基本方針

- (1) 現在の社会情勢、今後求められる教育及び中央教育審議会答申（令和3年1月）を踏まえ、中長期的視野に立った学校経営を推進する。
- (2) 学習指導要領（生きる力の育成）、静岡県教育（有徳の人の育成）、菊川市の教育（確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり）を踏まえ、活力のある六郷小教育を創造する。
- (3) 人間尊重の教育を基本理念とし、「どの子どもかけがえのない存在」の共通認識に立ち、一人一人を、仲間を大切にすることを目指す。
- (4) 学びを深める授業づくりを通して、確かな学力の定着を図る。
- (5) 小学校教育の基盤は学級にある。今ある子ども一人一人に目を向け、生徒指導の機能を生かした学級づくりをする。
- (6) 家庭や地域との相互理解を深め、連携して教育活動を推進する。
- (7) 全ての教育活動を通して、全職員の協働体制で教育目標の具現化を図る。

## 2 子どもの実態

- 明るく元気で、素直な子が多い。
- 男女の仲がよく、優しい子が多い。
- 目標が明確になると、一生懸命に取り組む子が多い。
- 授業で反応やつぶやきが多く見られるようになってきた。

- △課題を見つけ、進んでよりよい取り組み（学習・生活）をしていこうという姿勢が弱い。
- △自分の考えや思いを表現する力が乏しく、切磋琢磨して高め合う学習になりにくい。
- △粘り強さや積極性、たくましさに欠ける。
- △善悪を判断し、正しく行動する力が弱い。
- △努力を要することに消極的な子がいる。

## 3 教育課題

- (1) 自ら課題を見つけ、考えをもち、伝え合いから、深め高め合っていく子の育成
- (2) 受容的な雰囲気の中で互いに支え合い、めあてに向けて努力できる学習集団の育成
- (3) 思いやりの心を持ち、自らを成長させていく志をもつ子の育成

## 4 目指す学校

### ◆命と人権をはぐくみ、安全・安心な学校

命：笑顔で登校した子どもを笑顔で帰す、安全な学校

人権：いじめ、不登校のない、どの子ども安心して生活できる学校

## 5 学校経営目標

- (1) 課題を見つけ、伝え合いを通して考えを深め、高め合う子どもを育てます。
  - ・「学校が楽しい」と答える子ども92%以上
  - ・「授業の内容がよくわかる」と答える子ども92%以上
  - ・「自分の思いや考えを表現することができている」と答える子ども85%以上
  - ・「話し合う活動で考えを深める、高めている」と答える子ども80%以上
  - ・「授業に主体的に取り組んでいる」と答える子ども88%以上
- (2) 思いやりの心をもち、互いに支え合い高め合う学習集団を育成します。
  - ・「学年で決めた目標を意識して行動することができた」と答える子ども90%以上
  - ・「クラスや学年・学校をよりよくするために行動できた」と答える子ども85%以上
  - ・「信頼できる友達がいる」と答える子ども92%以上
- (3) 健康で、たくましさをもった子どもを育てます。
  - ・「健康に気を付けて生活することができた」と答える子ども85%以上
- (4) 家庭や地域と連携を密にし、信頼される学校にします。
  - ・「信頼する先生がいる」と答える子ども・保護者91%以上
  - ・「六郷小は子どもを大切にしている」と答える保護者93%以上
  - ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と答える子ども70%以上

## 6 学校教育目標 「高め合い 未来を拓く子」

※主体的に課題（学習・活動）に取り組み、考え、判断、行動（表現）して解決し、仲間とともに自分を高め、よりよい未来・社会を切り拓く子ども

## 7 重点目標 「自ら学び みんなで創ろう」

※「自主性」：言われなくても、自分から行動する

- ・ やることが分かっている
- ・ 行動する流れ（解決方法）も分かっている

「主体性」：自分で考え、判断し、行動する

- ・ 課題を自分でみつけ、解決方法を考えて行動する
- ・ よりよい活動に進んで取り組む

社会の在り方が加速度的に変化し、「Society5.0時代」の到来と言われている。近年の情報化やグローバル化は社会のあらゆる場面で進んでおり、なかでも人工知能（AI）は、一定の目的の中で処理能力において、人間の知能を超えるという指摘もある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は社会に大きな変革を迫ることになり、先行き不透明な「予測困難な時代」と言える。

このような社会を生き抜く子どもには、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になることが必要とされている。

さらに、令和元年度から完全実施されている学習指導要領では学力の要素として次のような3点を挙げている。

「生きて働く知識及び技能」

「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」

「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性」

これまで述べてきた社会情勢、教育に求められるもの及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、これから本校の子どもに求められる資質・能力について検討した。

そこで、以下のような資質・能力を身につけさせようと考えた。

- ・自ら課題を見つける力
- ・適切な解決の手立てを考える力
- ・見通しをもって課題に取り組む力
- ・聴く力、伝える力
- ・状況に応じて対応し、行動できる力
- ・基礎的基本的な知識・技能
- ・ICTのスキル
- ・他を尊重し、認め合う態度
- ・協力する態度
- ・コミュニケーション力
- ・健康な心身と生活習慣

## 8 経営の重点と具体策

### (1) 主体的に学ぶ喜びやわかる授業づくりと確かな学力の定着

- ・「伝え合い、学びを深める授業」の研究主題を全職員で推進する。
- ・学習を自分事ととらえ、主体的に学習する授業づくりを進める。
- ・付きたい力を明確にし、意図的な仕掛けや支援を大切にする。
- ・対話の場と言語で表現する活動を意図的に設定し、伝え合いを推進する。
- ・自分の言葉で考えや思いを表現ができ、追究力の高まる授業を展開する。
- ・問題解決的な学習と体験的な学習活動の充実、教材教具の効果的に活用する。
- ・「学びのユニバーサルデザイン」を意識した授業・教室環境
- ・図書室の環境整備をし、読書活動の充実と調べ学習での図書館の利活用をする。
- ・一人1台端末を生かし、ICTの効果的な活用を推進する。

### (2) 生徒指導年間計画の系統化、重点化、明確化

- ・各学期のおさえを明確にし、共通認識の下、目指す子どもの姿に迫る具体的な活動を展開する。
- ・つくり部（学びつくり部、仲間つくり部）を計画的・有機的に関連させ、重点目標の具現を目指す。
- ・教務会→企画会→つくり部会→職員会議→学年会サイクルによる指導の重点化を図る。

### (3) 一人一人を大切にする指導の推進

- ・子どものよさやよい表れを教師が見取り、自己肯定感や自己有用感をもたせる。
- ・一人一人の内面に目を向け、共感的な子ども理解と支援に努める。
- ・特別支援教育の充実に向け組織体制で取り組み、特別な支援を要する子どもへの支援策を考えて実践する。
- ・保護者との教育相談を充実させ、子どもに対する願いと手だてを共有する。
- ・全校の子どもを全職員で見守り指導する学校体制、問題行動への早期発見・早期対応をする。

### (4) 活力とうるおいのある教育活動の推進

- ・ふれあいタイムは外遊びの時間とし、運動の日常化を図る。
- ・運動会やタイム走等、目標に向けての体力づくりを計画的に進める。
- ・自発的・自治的活動（学級活動）の段階的指導を進め、自治的能力の向上を図る。
- ・ペア活動を通して、思いやりの心やリーダー性を育てる。

### (5) 心の教育の推進

- ・身に付けておきたい道徳性・心遣い・規範意識等を育成する。

- ・「特別の教科 道徳」の考え、議論する授業の充実に努める。
- ・人間関係づくりプログラムを活用し、人間関係づくりの能力を高める。
- ・きれいで気持ちのよい学校にするために、もくもく掃除・心こめ掃除を進める。
- ・国際教室からの発信を積極的に行い、国際理解を深める。
- ・「六小六か条、指導のおさえ」を基にした生活指導をする。

#### (6) 家庭や地域との連携

- ・授業や諸活動に保護者や地域の教育力を取り入れる。
- ・家庭や地域と連携した諸活動を展開する。
- ・地域に根ざした教育活動を進める。地域で学ぶ、地域を学ぶ、地域の人から学ぶ。
- ・家庭読書週間を年間3回を設定し、学校と家庭が一体となって指導を進める。
- ・PTAや地域と連携したあいさつ運動を推進する。
- ・地区センター祭りへの出品や敬老会へ参加（3年）など、地域との連携を図る。
- ・思いやりの心を育てる園児との交流を行う。
- ・情報の受信・発信機能を強化する。（学校HP、各たより等）

#### (7) 安全安心な教育環境の整備

- ・定期的に、また日常の安全点検をし、安全管理に努める。
- ・地震や火災の避難訓練を計画的に行い、危機管理能力を高める。
- ・地域やスクールガードや保護者と連携して安全な登下校の指導をする。

#### (8) 教職員の資質向上と組織の活性化

- ・研修推進委員会を行い、組織的に研修の充実に努める。
- ・校内研修において講師を招聘し、授業力の向上を図る。
- ・教職員人事評価制度面談を利用し、教職員と課題を共有して具体的な取組を確認する。

#### (9) 信頼される教職員

- ・信用失墜行為の根絶に全職員で取り組む。（3ゼロ+2運動）  
（交通事犯、セクハラ行為、体罰の根絶+情報漏洩防止、公金の正しい取り扱い）

## 9 勤務環境改善経営の重点と具体策

### (1) 勤務改善

- ・自己申告の退勤目標時間を設定し、早めに退勤することを意識する。
- ・ミライムを活用した勤務実態把握簿を作成し、時間外勤務の多い職員に対して、管理職が面談を行う。
- ・時間外勤務が多い職員は、その原因を踏まえ、削減のための具体策を自ら立てる。

### (2) 校務の整理

- ・分掌の職務内容を明確にし、業務が特定の職員に集中しないよう分担・協力する。

### (3) 教職員の意識改革

- ・会議の前に教務会をもち、議題を精査し、会議資料の事前配付に努める。
- ・職員会議において、協議事項と連絡事項を区別し、提案は要点のみとする。